#### 1. 現状説明

# (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する 方針を明確に定めているか。

本学においては、『青山学院教育方針』『青山学院大学の理念』を根幹として策定された『学長基本方針』に基づき、多面的な学生支援を推進している(資料 6-1)。特に、以下に示す『学長基本方針』"目指す人物像"が示す資質を備えた学生を数多く社会に輩出していけるよう、具体的に取り組むべき柱として、"青学生としての共通意識の醸成"、"教育内容の強化と実質化"、"大学院の活性化"、"グローバル化の実質化"、"体育会・文化団体等サークル活動の活性化"、"進路就職支援活動の強化"を据え、本学独自の学生支援体制の強化を図っている(資料 6-1)。

# ・目指す人物像

今世界で求められている人材は、様々な分野や国境を問わず広い視野で物事を考え、常に新しい可能性を探究し学び続け、自分の個性や能力を高め、社会に対して積極的に発信していく人材であると思います。

本学はこのような人物像を基本に、高い倫理観と社会性を併せ持った人材を育成します。

なお、「修学」「生活」「進路・就職」それぞれの支援を担当する中心部署は、以下の通りである。修学支援:学務部(青山キャンパス)/学務課(相模原キャンパス)、生活支援:学生生活部(青山キャンパス)/学生生活課(相模原キャンパス)、進路支援:進路・就職部(青山キャンパス)/進路・就職課(相模原キャンパス)。これらのなかで特筆すべき業務について、以下に述べる。

#### ■学務

### ・教員養成

本学の教員養成は、青山学院とともに歩んできた歴史があり、キリスト教信仰に基づく 人間形成を理念に掲げ、今日の「青山学院大学における教員養成の理念」に至っている。 それに基づき教員養成の指導にあたっている。

## ■学務(国際交流)

国際交流センターが行う主な学生支援関連業務を以下に挙げる。これらの業務は、本学の国際化を推進することを目的としている。

- 1. 海外の大学・研究機関等との協定を開拓するとともに、協定締結に関わる事務を行う。
- 2. 学生交換協定校へ本学学部生・研究科生が円滑かつ効果的に派遣留学できるように、 必要な支援を行う。
- 3. 学生交換協定校から交換留学生として学部生・研究科生を受け入れ、かれら外国人留学生が円滑かつ効果的に学習・研究できるように、必要な支援を行う。
  - 4. 協定校以外の大学・研究機関等へ留学を希望する学部生・研究科生に対して、認定校

留学(留学先で修得した単位を本学の単位として認定することを前提とした留学)できるように、必要な支援を行う。

- 5. 短期の語学研修を企画開催し、言語や文化を学べる機会をより多くの学生に提供する。
- 6. 各学部・研究科等に所属する外国人留学生に対し、日本における安定した生活および 本学で充実した学習ができるように授業料減免や奨学金等の経済支援を行う。
- 7. 青山学院が設置する学校に在籍するすべての学生、生徒、児童と外国人留学生とが、 外国語を通じて異文化理解を深めることで、学院全体における国際交流の意識と活動を活 性化するようにチャットルームを運営する。

# ・組織としての位置づけ

本センターの設置目的と業務は、青山学院大学国際交流センター規則第 1 条、第 2 条に規定されており、課内の業務および運営の円滑化を図るため、国際交流委員会(「国際交流センター規則」第 4 条)、運営委員会(「同規則」第 10 条)が設置されている(資料 6-2)。

国際交流委員会全19名は、現在、年間9回程度の会を開催し、主に国際交流関連事項(外国人留学生授業料減免候補者、各種奨学金候補者、受け入れおよび派遣留学候補者、海外大学等との協定締結および認定に関する事項等)について協議・検討し、機関承認後、学部長会、教授会等へ提案・提言をしている。また、派遣交換留学生の選考の際にも面接委員として対応に当たっている。

運営委員会全 6 名は、国際交流委員会の前に会を開催し、国際交流委員会の議事内容を確認するとともに、運営委員会のみの議題として国際交流関連の各種イベント内容や国外出張に関する事項、一般協定および学生交換の新規候補校の審議などを行っている。このほか、青山学院全体の委員会には、青山学院国際交流基金事業について審議する青山学院全学国際交流委員会、青山学院国際交流基金管理委員会がある。なお、基金に関する統括事務は財務部の担当だが、奨学金候補者選考、チャットルームの運営など国際交流センター事務と深く関わっているため、本センターと連携して処理に当たっている。

本センターの事務取扱窓口は青山・相模原両キャンパスに設置しており、2013年4月1日 現在、青山キャンパス青山事務局には課長以下計14名を配置、相模原キャンパス相模原事 務部には課員1名以下計2名を配置し、業務に取り組んでいる。

### ■学生生活(保健管理)

・保健管理センター 本センターは、学則(第59条)(資料6-3)と保健管理センター規則(第2条)の設置目的(資料6-4)に基づいて、学生支援に関する方針として、学生の人間形成の基盤となる健康保持、増進への配慮と、それにとどまらず、生涯にわたり生活の質が保たれるよう健康管理の重要性を啓蒙し、卒業後、社会的責任を充分に果たし、かつ、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を形成する一助となるよう、常に改善・改革を実行することを標榜している。

#### ■学生生活(学生相談)

・<u>学生相談センター</u> 本センターは、大学教育の一環としての学生相談機関として、以下3点の方針を打ち出している。教育機関ならではの相談活動という視点に立ち、「できること」「できないこと」の境界を見定め、学内コンセンサスを得つつ、運営や活動に当たっている。また、大学における学生支援体制のより一層の整備・強化(学内の連携・協働など)に参画する。利用しやすい相談環境の整備(教職員への啓発など)に貢献する。

#### ■進路・就職

本学の進路支援は、『青山学院教育方針』『青山学院大学の理念』を根幹として策定された『学長基本方針』に基づいて取り組んでいる(資料 6-1)。そのなかに、取り組むべき目標が、「進路就職支援活動の強化」として、以下の通り、掲げられている。

「就職活動が厳しいと言われていますが、本学は幸いにも就職率は例年同様に推移しております。企業から本学の OB・OG を招いて、企業説明会を開き、業界セミナー、校友会の方々の講演や企業紹介、就職アドバイザー制度の充実等、様々な方法で就職支援体制を強化し就職支援に努めます。また、資格試験取得支援プログラムの整備をします。さらに、インターンシップ先の開発と単位化を目指します。」

# (2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

本学における修学支援は、学務部(青山キャンパス)/学務課(相模原キャンパス)が 中心となり、その他の関連部署と連携を取って、これに取り組んでいる。

# ■学務

# ・新入生

まず、入学手続きが始まる2月に小冊子「学業スタートブック」を郵送し、あらかじめ、本学の学業についてのあらましを伝えている。その内容は、ウェブサイトにも掲示し、理解の徹底を図っている(資料6-5)。

4月入学時のオリエンテーション期間に、「授業要覧(履修ガイド)」と「授業時間割表」に基づいて、各学科・専攻ごとにカリキュラムの仕組みや履修方法などを説明する「履修ガイダンス」、基本的な IT スキルやネチケットを身につけるための「IT 講習会」を行っている。疑問、質問に対しては、別途、教務課窓口での個人別履修指導、学生ポータル履修システムの「履修関連 FAQ」、上級生の「オリター(オリエンテーション・チューター)による個人別履修相談」、全学共通教育システム青山スタンダード科目の「健康・スポーツ演習等登録ガイダンス」等を設け、一層の理解と周知に取り組んでいる(資料 6-6)。

この他、学部によっては、履修指導や親睦を図る独自の施策として、「フレッシュマン・オリエンテーション・キャンプ」といった入学時合宿ないしは、同様の形式での学生支援を行っている。

#### ・教職課程

教職課程についても、入学時に教職課程申請者に対し、履修内容や教育実習等に関する詳細やスケジュールを掲載した冊子「教職課程履修の手引き」(資料 6-7)を配付し、1・2年次生は「教職課程オリエンテーション」、3・4年次生は「教育実習・教職実践演習説明会」、また、4年次生には「教育実習オリエンテーション」を行い、特に教育実習に対する指導強化を図っている。各種資格に関しては、年度初頭時に1年次生は「各種資格オリエンテーション」、2年次生には「司書教諭・司書・社会教育主事オリエンテーション」「学芸員オリエンテーション」などを行い、指導の徹底を図っている。

# ・事務室のワンストップ対応化

相模原キャンパス同様、青山キャンパスでは、学生の円滑な学生生活をサポートするた

めに、従来、分散していた学生支援の所管部署を、新校舎 17 号館 2 階「スチューデントセンター」に集約し、学生生活・履修・留学・資格取得・就職活動や将来に向けての勉強方法など、さまざまな問題に対して、的確なアドバイスを行っている(資料 6-8)。

# ・単位修得僅少者および休・退学者の状況把握と対処

履修登録の結果、成績不振により留年が見込まれる学生には、教務課、学務課と所属学 科教員が個別に履修指導を行っている。休・退学者には、希望する時点で直接面談する機 会を設けて相談にのり、休学期間が終了する学生には、文書で保護者と本人の意思を確認 したのち、必要に応じて電話により状況確認などのフォロー対応を行っている。

# ・補習・補充教育に関する支援体制とその実施

# 1. 特別入試制度による入学者を対象とした入学前接続教育の実施

本学への新入生には、高等部からの内部進学、キリスト教同盟校推薦、全国高等学校キリスト者推薦、スポーツに優れた者などの、偏差値によらない多様な能力と本学での学修意欲、基礎的学習能力により選抜された入学者が一定数いる。こうした学生が、入学後、スムーズに本学での学習に適応していけるように、入学前教育として、課題図書やe-Learning 等を活用した自学自習の推奨を実施している。インターネットを利用したe-Learning 学習プログラムでは、英語における「語彙」「文法」「読解」といった基礎の再確認を行い、プログラム終了間際に、大学入学前接続教育プログラムの一環として CASEC/キャセック(英語コミュニケーション能力判定テスト)を受験させ、学習成果の測定にも当たっている(資料 6-9)。

# 2. 社会情報学部における補習教育と学修支援

本学部では、就職活動等でやむを得ず授業を欠席した学生に対して、「基礎数学入門」 や「経済政策 I 」等、年間 11 科目程度の授業を動画配信し、自学自習活動を率先してサポートする補習・学修支援を行っている(資料 6-10)。

# 3. 理工学部における補習教育と学習支援

本学部では、大学での数学教育へのスムーズな移行と学習意欲の向上を目的として、入学直前の新入生に、高校で学んだ数学を復習する補習教育「数学リメディアル」を2002年度から実施している。全6学科の入学者全員に受講をするよう周知し、毎年、多くの新入生が参加をしている。いよいよ授業が始まるという時期に半日×3日間開講し、数学教員が作成した独自のテキストに基づいて演習問題を解くかたちで進めていくが、質問は随時受け付け、専任教員と複数の補佐学生(3・4年次生)がこれに答えるスタイルをとっている。なお、答案は、補佐学生が添削し、返却する。この3日間で、高校時代には経験していない90分授業を体験することもでき、大学での学習にスムーズに対応するためのよい機会となっている。それと同時に、友人づくりの機会としても機能している。この施策による教育効果をより一層高めるために、補佐学生の人数を増やすなどの改変を加えながら、実施に取り組んでいる(資料6-11)。

# ・障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

#### 1. 学生への対応

本学では、障がいのある学生へのサポートに関わる総合窓口を、現時点では設置していないが、青山キャンパスは17号館スチューデントセンター内の学務部が、相模原キャンパスはB棟スチューデントセンター内の学務課が、それぞれに所属学部担当職員と授業・定

期試験担当職員を配して、個別に修学支援を行っている。また、同部署がノートテイクの 支援にも取り組んでいる。

#### 2. 入学志願者対応

相談事に対しては、出願時点では入学広報部が、入学前の場合は入学予定学部・研究科 と調整して、同じく入学広報部がその対応に当たっている。

# 3. 障がい理解・啓発

障がいのある学生に対する合理的な配慮について専任教員に周知し、2013 年度は、課外教育プログラムの一環としてノートテイク基礎講座等を実施する予定である(資料 6-12)。

## ■学務(国際交流)

# ・派遣交換留学、海外語学・文化研修

本学には海外留学への関心が高い学生が多く、在学期間の延長を伴わない留学システムに対する質問を受けることが多い。語学力と異文化交流によって広い視野と国際感覚を身につけた人材を世に送り出すことは、本学が目指すグローバル人材の育成に合致しており、国際交流センターでは、一人でも多くの学生に海外留学の機会を与えられるよう支援している。

まず、留学への動機づけとして、4月の初頭行事のなかで海外留学に関心のある新入生に向け「留学オリエンテーション」を実施。留学システム、出願資格などの概要説明を行い、本センター作成の留学ガイドブック「Study Abroad」を配布している(資料 6-13)。参加者数は毎年 1000 名を超え、関心の高さがうかがえる。毎年 9 月には留学希望者を対象とした「留学フェア」(資料 6-13A)を企画開催。留学システムの概要説明・派遣交換留学経験者による体験談・英語資格試験関連業者や進路就職支援関連業者などによる各種セミナー・協定校などの資料閲覧を行い、個別相談ブースも設置し留学を促進している。2013 年の参加者数は 140 名程度あり、4 月時点とは違い、具体的な留学を視野に入れ参加した学生が多数を占めている。

また、例年、6月の毎土曜日に、大学行事の一環として開催する「ペアレンツ・ウィークエンド」があり、その対象者である各学部別在学生の父母から、留学先や費用面などについて具体的な質問が多く発せられ、海外留学への関心の高さが見て取れる。さらに、7月~9月には受験生向けの「オープン・キャンパス」が数日間開催されるが、そのプログラムの1つとして「留学説明会」を行い、アピールに努めている。このように、学内の各種イベントを通して海外留学の促進を図るとともに、本センター独自のウェブサイト(資料 6-14)からも、広く学外にも各種関連情報を発信している。

# ・短期受け入れ交換留学生、私費外国人留学生

本学では、海外の大学・研究機関等と学生交換協定を締結し、協定校から受け入れている海外留学生(短期受入交換留学生)と、学位取得を目的に一般入試および外国人留学生入試を受験して入学した私費外国人留学生の2種類の留学生が学んでいる。どちらの留学生にも、本学の各学部・研究科等が提供する教育や日常生活を通して、日本語と日本文化の知識を身につけられるように支援するとともに、彼らが帰国後、日本人と日本社会に対する親近感を抱いた人材として各国の多様な分野で活躍し、また、日本との国際親善やグローバルな人材の育成への貢献につながるよう、最大限の支援を行っている。

# ・チャットルーム

本学では、キャンパス内で異文化コミュニケーションを体験できるスペースとして、2008 年から「チャットルーム」を運営している。大学だけでなく、青山学院が設置する学校す べての在籍者を利用対象者とし、本学院全体で、外国語を通して異文化に対する理解を深 め、国際交流の意識と活動を活性化することを目的としている。現在は、英語・中国語・ 韓国語・留学生用の日本語の4言語のセッションを初心者から上級者まで利用できるよう、 語学力別に参加人数を限定して開催。各セッションを担当するチャットリーダーは、主に、 本学が各国から受け入れている短期受入交換留学生が務め、決められたトピックスについ て各リーダーの母国語でチャット(会話)をしている。留学生向けに、本学の日本人学生が リーダーを務める日本語セッションも行っている。なお、チャットリーダーには資格外活 動としてアルバイト報酬を支払い、経済支援策としている。参加費は無料。2012 年度の利 用者数は延べ約 7000 名であった。これらの企画・運営は、チャットルーム運営委員会(各 設置学校の教員や関連する事務局職員等)と実務委員会が担当し、チャットリーダーを採 用する際は、適性を判断し選考に当たっている。また、案件検討後の審議決定事項を全学 国際交流委員会および国際交流基金管理委員会に報告している。通常セッション以外にも、 各国文化の紹介イベントを年に数回開催し、本学独自の国際交流策として推進中である。 (資料 6-14A)

# ■学生生活

# ・奨学金等の経済的支援措置の適切性

本学の貸与奨学金の利用状況を見ると、奨学金を受給しなければ大学生活を送ることができない学生は日本学生支援機構の予約採用を利用しており、利用学生は年々増加している。卒業後に返還の義務がある青山学院万代奨学金を含めた在学採用の希望者は、東日本大震災後減少し、とりわけ青山学院万代奨学金の応募者数が激減している(資料 6-15)。

本学の給付奨学金の利用需要は年々増え、申請者数は増加の一途をたどっている。しかし、奨学金の種類においても、金額面においても不足しているのが現状である(資料 6-16)。特に経常予算の奨学金は、成績優秀者を対象とする「青山学院大学給付奨学金」「青山学院大学社会人有職者奨学金」「青山学院大学経済援助奨学金」に止まっている。そうしたなか、寄付金による奨学金は 2004 年度に発足し、募金事業局の寄付金獲得のための取り組みに加え、法人と大学執行部が連携して行ったことにより、後援会からの寄付による「青山学院大学経済支援給付奨学金」や校友会からの寄付による「大学学業資金給付奨学金」をはじめ、年々増加している(資料 6-15、6-17~6-19)。東日本大震災後には、青山学院教職員の寄付による「青山学院教職員による東日本大震災被災学生支援奨学金」を設立し、卒業までの生活費の一部を支援する体制を整えた(資料 6-17)。以上により、本学における各種の措置は適切といえる。

# (3)学生の生活支援は適切に行われているか。

本学における生活支援は、学生生活部(青山キャンパス)/学生生活課(相模原キャンパス)が中心となって、これに取り組んでいる。

#### ■学生生活

本学では、課外活動を「人間形成の場」「自己の可能性を見つける場」として意義づけ、 さまざまな形態で支援している。大学公認の 100 を超えるサークル (公認愛好団体) に対 しては教室の利用や課外活動援助金の交付等を行っており、学術・芸術・音楽等の文化系 団体(学友会文化連合会)、スポーツ団体(学友会体育連合会)、大学祭の実行委員会等の 大学公認団体(学友会運営委員会直属団体、直属附置団体)にはグラウンド・体育館・学 生会館(部室)・教室等の大学施設の利用や課外活動援助金の交付等の支援を行っている。 全学的行事としては、文化の祭典としての大学祭(相模原キャンパス:10 月、青山キャン パス:11 月)と、スポーツを通した学生間や学生と教職員間の親睦・交流を深めるための 球技大会(11月)を実施している。また、本学独自の課外活動プログラム「アドバイザー・ グループ」は、専任教員がアドバイザーとなり、読書会・旅行・ボランティア・スポーツ 等の多彩な活動に取り組むもので、各活動を通して学部・学科を超えた教員と学生、学生 同士の出会い、つながり、成長の場となっている。6月中旬の土曜を「アドバイザー・グル ープ・デー」(授業休講)と定め、活動を促進している。スポーツ団体の学生に対するサポ ートだけでなく、一般学生の体力向上、栄養相談等も総合的に行う施設として、フィット ネスセンターを青山、相模原の両キャンパスに開設し、多様なプログラムにより学生の健 康増進を支援している。この他にも、青山学院記念館兼大学体育館(青山キャンパス)、ア リーナ・H 棟ジムナジウム(相模原キャンパスの2体育館)、グラウンド(相模原キャンパ ス内・相模原緑が丘・町田)、セミナーハウス・学生会館・学生食堂・カフェテリア・青山 学院アスタジオ等を設置している。厚生面では、教育研究活動(正課・学校行事・課外活 動等)中の傷害に適用される学生教育研究災害傷害保険に全学生が加入しているほか、ケ ガだけでなく病気入院・手術の補償や損害賠償責任を負った場合等も幅広く補償する青山 学院共済会学生総合保障制度も用意している(資料 6-20~6-23)。

#### ■学生生活(保健管理)

・**保健管理センター** 本センターは 2 キャンパスそれぞれにあり、所長は本学教授で医師資格を有する者のなかから学長が委嘱、副所長は同様の資格を有する本学教授のなかから所長の推薦により学長が委嘱する(資料 6-4)。また、病院を併設していないため、健康保持・増進のために病気の早期発見と予防的な保健管理を目指して、学業・学生生活を全うできるよう、以下の体制を整えている。

青山キャンパス (センター): 7 号館 1 階にあり、延べ床面積約 210 平方メートル、医師室・処置室・面談室・休養室 (ベッドルーム)・事務室・休憩室等を配置。職員構成は、所長以下、副所長 2 名、保健管理医師(嘱託)4 名 (内科 2 名、精神科 2 名)、看護師 4 名、事務職員 3 名 (事務長含む)を配している。

相模原キャンパス (分室): H棟1階にあり、延べ床面積は288平方メートルで、青山キャンパスのセンターとほぼ同様の設備を備えている。職員構成は、副所長1名、保健管理医師(嘱託)4名(内科2名、精神科2名)、看護師3名、事務職員2名(他部署を兼務する担当課長含む)を配している。

なお、両キャンパスとも、青山学院診療所(保険医療機関)を兼ね、職員はセンターあるいは分室の職員が兼務している。

活動 (業務) 内容は、春の定期健康診断とその後の異常者抽出、保健指導、医療機関の紹介、就職用診断書作成などの定期業務に加えて、病気やケガの処置などの日常業務、救

急車対応などの臨時業務、各種保健・業務データ処理などの一般業務等(資料 6-24)。この他、医師(所長・副所長)による一般学生に対する健康教育(資料 6-25「健康医学」等)や、医師・看護師による学生へのアンケート調査をもとに全国大学保健管理研究集会での演題発表(資料 6-26)も毎年行っている。また、教職員の健康診断、医療機関の紹介や限定的ではあるが治療も実施している(資料 6-27)。基本業務は両キャンパスとも同じであるが、規模・構成員・立地条件等により多少の相違がある。例えば、相模原キャンパスには理工学部があり、実験実習に伴うケガの処置や法令に基づく特殊健康診断を行うという点で、青山キャンパスと大きく異なる。なお、特殊健康診断には①放射線取扱者健康診断、②有機溶剤取扱者健康診断、③特定化学物質取扱者健康診断の3種類があり、春と秋の計2回、教員を含め実施している(資料 6-24、6-28)。

# ■学生生活(学生相談)

・学生相談センター 本学の教育方針(地球規模の視野にもとづく正しい認識をもって、自ら問題を発見し解決する知恵と力をもつ人材を育成)を念頭に置きつつ、近年の問題(学生の学力低下・意欲低下・対人関係の希薄さ・不登校傾向・課外活動の停滞・進路未決定等)に配慮し、日々、教育的・成長促進的支援を目指している。具体的には、初期適応(不本意入学による挫折感、目的意識の喪失、友だちづくりの困難、過剰適応による疲労、入学初期に抱く将来への不安や進路の迷い等)、2・3年次の模索(学業への無気力・無関心・倦怠、生活のバランスづくり、異性との関係、クラブ活動、アルバイト先でのトラブル等)、卒業に向けた再構成(卒業研究・研究室にまつわる悩み、就職活動への心の準備や挫折、社会への不安、学生生活の総括や別れ等)の支援を行っている(資料 6-29、6-30)。学務や教員との連携が必要となる場合には、本人の了解のもとで適宜支援に当たっている。

# ・ハラスメント防止のための措置

2006年10月1日、「青山学院セクシュアル・ハラスメント防止に関する規則」等を改定し、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントを含む広範なハラスメントに対応することとした(資料6-31~6-34)。学生への周知および防止のための啓発指導は、「青山学院ハラスメント防止ガイドライン」リーフレット(資料6-35)、学生ポータル、「学生手帳」(資料6-36)、『学生生活の手引き』(資料6-20)により行っている。また、ハラスメント防止委員会では学生・教職員対象の講演会を2006年度と、2008~2010年度に実施した。

# (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

本学における進路・就職支援は、進路・就職部(青山キャンパス)/進路・就職課(相 模原キャンパス)が中心となって、これに取り組んでいる。

#### ■進路・就職

本学は、2013 年 4 月より就学キャンパスの移行を行い、これまでのようにキャンパスが 異なることによる 1・2 年次と 3・4 年次の不連続が解消され、一貫制に基づくカリキュラ ム編成が可能になった。同じ学部・学科の全学年が共に学ぶことで、学業とともに課外活 動も活性化され、学生の成長が期待される。このような現状を踏まえ、本学の進路・就職 支援活動は、いわゆる「就活」と呼ばれる 3・4 年次生の就職活動への支援はもちろんのこ と(資料 6-37、6-38)、入学後の早い時期から自らの将来の進路を考え、職業観や勤労観を 醸成するために、1・2 年次生への支援活動にも力を入れている(資料 6-39)。そして、最 終的に学生一人ひとりが望ましい将来の選択ができるように、個別指導と多様な支援プロ グラムを用意し、学生と企業等を適切にマッチングさせることに重点を置いた就職支援を 行っている。学業はもとより多様な経験を通して充実した大学生活を送ることが就職活動 を成功に導くために最も重要な前提となっている。

# • 就職関連行事

1・2年次という大学生活の早い時期から将来の進路について考えるきっかけを提供するために、まず、入学直後に進路と就職に関するオリエンテーションを実施。毎年、学生生活に慣れた1年次6月~7月にかけて、企業見学や0B講演会など開催している。これにより、将来を見据えた4年間の過ごし方や働くことの意義を学べるようにしている。また、2009年度から、国家資格の1つである情報処理技術者養成基礎試験のITパスポート取得を目指すeーLearning講座を希望者に受講できるようにしている。これは、グローバルなコミュニケーション社会において、企業情報を安全に扱い、ITで明日の強い企業を創るビジネスイノベーションを支える基礎知識を持った人材を養成する目的で実施している。

3年次には、4月以降、全般的な「進路・就職ガイダンス」を行い、夏休み明け後も、就職活動開始直前までガイダンスを複数回実施。併行して、各種対策講座、学内企業説明会を開催するなどの側面支援にも当たっている。未内定の新4年次生に対しては、改めて「4年生向けのリスタートガイダンス」を行うとともに、学内企業説明会、少人数制講座を開催し、フォロー対応にも当たっている(資料6-40)。

2011年からは、企業の採用選考活動が12月からとなり、学生にとっては学業に専念する期間を確保できたものの、短期決戦を強いられる厳しい状況にもなっている。これを踏まえ、3年次の前期において、自分の強みは何か、卒業後の将来設計・就職の目的・志望動機を明確にしておくことや、筆記試験対策、面接対策などの準備をする必要性を訴えている。

なお、3年次の就職関連行事・詳細は、以下の通りである(資料6-40)。夏休み明けの10月~12月に「0B・0Gによる業界研究セミナー」「エントリーシート対策講座」「就職関係模擬試験」「面接・マナー講座」などを開催し、学生一人ひとりが自分の力で希望の進路を開拓し、決定していけるよう支援している。その後の12月、2月、3月には学内に企業の人事担当者を招いて合同会社説明会を開催。できるだけ多くの業界や企業の情報に直接ふれることで、より幅広い職業選択を目指していけるような支援となっている(資料6-40)。

#### • 個別就職相談

一人ひとりの学生に、手厚い個別対応を心がけている。学生本人とともに、自身がもつ 長所や強みを見つけ、引き出すような話し合いの場をもち、納得のいく進路決定ができる よう、専門のキャリアカウンセラーを筆頭に、全職員が積極的に対応に取り組んでいる。

1. エントリーシートについて/現在、企業への応募はエントリーシートの提出による。 近年は、目指す企業を研究したうえで自己分析と結びつけた明確な志望動機を書かせる企 業が多く、一般の履歴書以上の具体的記載を求められる傾向にある。「なぜ当社を志望す るのか」「入社したらどのような仕事で、自分の能力を発揮したいか」や「就職観を問う」 「自分自身について」といった将来設計を踏まえたうえで、企業と自分自身を分析、研究 し、理解していなければ書けないような課題である。そこで本学では、より魅力と説得力 のあるエントリーシートを書けるように、ウェブサイト上で添削やアドバイスを行う「My カルテ」を導入し、支援に当たっている(資料6-40)。

2. 企業研究と0B・0G訪問について/企業の求人形式は、文系・理系とも、現在、「自 由応募」によるものがほとんどだが、理系(社会情報学部含む)学生に対しては、技術系 採用枠の「推薦応募」形式もある。また、特に本学の学生を求める企業が、直接、本学に 持参または郵送してきた求人票は、「Web Ash (進路就職支援システム)」で自宅からでも 確認できる体制を整えている。志望企業を選定する際には、セミナー等を通じて、自分の 能力・適性などを考え合わせ、十分な企業研究を行うように伝えている。企業のイメージ や先入観にとらわれることなく、どの業界や企業・職種が自分に合致しているのか、幅広 く情報を収集する大切さに気づかせ、就職情報サイトへの登録、新聞や雑誌、ニュースな どを読む・見る、各企業のウェブサイトを閲覧することなどを勧めている。インターネッ トを主体とする就職活動が定着してきた昨今、学生たちは、実際に社会に出て働いている 自分を想像できないまま選考を受け、失敗したり、内定は得たものの、自分にとってその 企業選択が本当に正しかったのかと悩み始めたりするケースも増加してきた。こうした落 とし穴に陥らないよう、本学では、「OB・OG訪問」や、OB・OGに限らず、できるだけ多く の社会人に会い、積極的に話を聞くことを勧めている。現役社会人の現場の声は、ウェブ サイト等からだけでは知り得ない、企業の雰囲気や事業の実際など、生の情報を得る手だ てとなり、かつ、「仕事をする」という実感を掴むこともできる。こうした体験が、納得 のいく企業選択につながるということを説明している。

# • 面接試験

企業の採用試験には筆記試験と面接試験とがあるが、近年では、「面接で決まる」ウエイトが高まってきている。なおかつ、基礎学力が前提であるとはいえ、人物本位の採用が増えている。そのため、個人面接(学生1人に対して企業側1名ないし複数名)、グループ面接(学生・企業側とも複数名)、グループディスカッション(複数の学生が、特定の課題について討論し、企業側の担当者がその過程を観察する)を中心に、企業によって、さまざまな面接方法がとられている。本学では、各種の面接対策講座を開催すると同時に、個別相談においても職員やキャリアカウンセラーによる面接指導を実施したり、OB・OGによる模擬面接を開催したりするなど、実践を想定した多様な対策を講じている(資料6-40)。

#### ・Web Ash(進路就職支援システム)

本学では、ウェブサイトによる就職活動支援策として「Web Ash (進路就職支援システム)」を運用している(資料6-40)。すべての本学学生が文系・理系両方の就職関連情報を閲覧・プリントアウトすることができるシステムで、学内の学生ポータルサイト、あるいは、自宅など学外からでも青山学院ウェブサイトにアクセスすることで、24時間利用することができるようになっている。本センターが主催する各種行事やセミナー等の情報も発信しており、これらの情報も、随時、入手可能である。また、4年次生の10月頃からは、進路が決定した学生の「進路届」をこのウェブサイトから入力し、届け出ることができるようになっている。なお、卒業後であっても、登録すれば閲覧は可能となっている。

# 2. 点検·評価

#### ◎基準VIの充足状況

本学では「学長基本方針」において"目指す人物像"を謳っている。この人物像を体現する学生をより多く社会に輩出するために、学務部、学生生活部、進路・就職部はじめ各部局が連携し、同じく「学長基本方針」に沿った学生支援に取り組んでいる。同基準については概ね充足しているといえる。

## ①効果が上がっている事項

#### ■学務

大学ウェブサイト上で「学業スタートブック」や「履修関連 FAQ」を公開したことや(資料 6-5、6-6)、入学時に上級生のオリター(オリエンテーション・チューター)による個人別履修相談を実施していることで、新入生に対してカリキュラム等を詳細・丁寧に説明することができ、新学期の窓口での新入生の疑問解消に一定の効果がみられた。

相模原キャンパス同様、青山キャンパスでは新校舎 17 号館の 2 階に、学生支援に関わる 各担当部署を集約したスチューデントセンターを設置して、連携強化を図ったことにより、 利用学生の利便性向上を図ることができ、その設置目的を十分果たしている。

# ■学務(国際交流)

学生交換協定校への派遣留学生数は、学部生・研究科生合わせて 2013 年 5 月 1 日現在 79 名で、10 年前の 2003 年 5 月 1 日現在 43 名、5 年前の 2008 年 5 月 1 日現在 53 名から、着実に増加してきている。留学先協定校数も徐々に拡充させ、2013 年 5 月 1 日現在、中国・台湾 10 校、韓国 8 校、東南アジア 4 校、中央アジア 2 校、英国 4 校、フランス・ドイツ・ロシア・スペインなどヨーロッパ 18 校、米国・カナダ 28 校、中南米 2 校、オーストラリア 3 校の計 79 校(資料 6-41~6-43)。この結果、派遣留学する機会が広がり、本学が目指す国際化が着実に具現化できているといえる。

本学からの派遣交換留学生の募集枠は、短期受け入れ交換留学生との等数交換の原則に 則っているが、現状では、英語圏地域への留学希望者が多く、相手校からの受け入れ学生 数は少ない。反対に、中国・韓国・台湾などアジア地域からの受け入れ学生数は多いが、 派遣学生数は少ない。こうしたアンバランスを解消するため、一部の協定校には短期語学・ 文化研修を開催してもらい、より多くの学生に機会を与えている。このような取り組みの 結果、アジアへの関心は英語圏に比べて高くないとはいえ、2011 年度は3 校で19 名、2012 年度は4 校で18 名、2013 年度は5 校で29 名(夏期出発予定者)と着実に参加希望者がおり、 中国・台湾・韓国・東南アジア地域などへの留学希望は、概ね叶えることができている(資 料 6-44)。

#### 短期受け入れ交換留学生、私費外国人留学生

前学長のもと、文部科学省グローバル 30 に申請するためのプロジェクトを 2009 年 2 月に立ち上げ、翌 2010 年 9 月にグローバル推進ワーキンググループ実務作業部会を編成、検討項目の一つとして海外協定校の拡充を推進してきた。その結果、学生交換協定校は、2013 年 79 校(5 月 1 日現在、以下同)となり、10 年前の 2003 年 44 校、5 年前の 2008 年 59 校

から大幅に増加させることができた。海外協定校からの短期受け入れ交換留学生数も学部生・研究科生合わせて2013年70名で、10年前の2003年の44名から大幅に増加しており、本学執行部の目指す国際化につながるものとなった。私費外国人留学生も、学部生・研究科生を合わせて2013年5月1日現在349名で、10年前の2003年度134名、5年前の2008年度193名から大幅に増加してきている。私費外国人留学生については、前述した実務作業部会の検討事項の一つとして実施した受験生と所属機関への広報活動の成果と考えられ、2010年度から実施している国内および韓国の日本語学校や留学フェアでの広報活動の拡充と、新たに本センターのウェブサイトに掲出した「外国人留学生のための受験案内」による充実した情報提供などの取り組みによる。本センターにおけるこのほかの受験者増加策としては、外国人留学生入学試験の改善が挙げられる。これは、本センターとしての改善案(従来実施していた受験科目の日本語を廃止し、「日本留学試験」「日本語能力試験」による日本語能力の書類審査の導入と、入試日程の見直し等)で、検討部署である全学入試委員会に提言した結果、2011年度の入学試験から採用され、受験生にとって、より受験しやすい条件となったことで大幅な増加につながっている(資料6-14、6-41~6-43、6-45)。

#### ・チャットルーム

この施設は、語学に興味のある学生、海外留学希望者などに活用され、学院全体の国際化推進の一翼を担っている。これまで、青山キャンパス間島記念館1階にあったが、2013年4月の就学キャンパスの移転に伴う就学学生の増加を踏まえて代替スペースを検討、各設置学校からの利便性も考え合わせて、2013年3月、3号館1階に移転した。収容面積は従来の約1.5倍の広さとなり、ゆとりある環境となった。また、この施策は、特に初等部、中等部の父母が高い関心を示しており、他校からの見学や取材を受けることもあるなど、本学の独自性と特色ある国際化施策として、教育環境の充実に寄与するのみならず、本学をアピールする良き広報としての機能も果たしている。チャットリーダーを務める留学生からも、学内で安心して仕事ができ経済支援も受けられると好評を得ている(資料6-14、6-46、6-47)。

# ■学生生活

#### ・奨学金等の経済的支援措置の適切性

給付奨学金に関する 2008 年度の比較で、本学は、GMARCH 早慶 8 大学中、在学生 1 人あたりの給付額が最も低かった。経常予算化が難しいなか、寄付に依存せざるを得ない状況ではあるが、現在、後援会、校友会、さらには募金事業局の尽力により、寄付の割合が徐々に増加し(資料 6-16) 不足解消に役立っている。

# ■学生生活(保健管理)

- ・保健管理センター 1. 春の定期健康診断の受診率は近年、90%近くに達しており、70% 台で推移していた 2000 年以前と比較し一貫して上昇を続けている(資料 6-28)。また、健康診断後は多くの学生を呼び出し再検査、精密検査を実施したことにより、肺結核や甲状腺機能亢進症などの疾病の早期発見、健康管理に効果を上げている(資料 6-24)。
- 2. 全学的なオンライン化に伴い健康情報のオンライン化も進め、就職用診断書の自動発 行機設置、「学生情報サービス(学生ポータル)」を利用した学生の呼び出し、連絡の徹底を 図った結果、業務の効率化が進んだ。
  - 3. 医師(所長、副所長)は生涯にわたる健康保持・増進の重要性に留意して、保健に関

する授業科目を開設し健康教育に力を注いでいる。具体的には「健康医学」と「健康の科学」の2科目で週8時間講義しているほか、関連科目として身体の仕組みと病気、医療社会論、産業衛生論等も開講している(資料6-25)。禁煙教育、ドラックやアルコールの害、生活習慣病、青年に多い頭痛や月経困難症、メンタルヘルスまで必要事項を網羅(資料6-25)。聴講する学生は年間2000~3000名にのぼり、他大学では類をみない体制となっている。

# ■学生生活(学生相談)

・学生相談センター 本センターのあり方やカウンセラーの専門性に関して、長年、大学学長諮問機関である学生相談センター構想委員会において検討されてきた。その結果、大学から学院に答申が提出されたことを踏まえて、2012年4月、専任カウンセラー規則(資料 6-49)が制定・施行された。これにより、専任カウンセラーの専門職としての位置づけがより明確になった(資料 6-48、6-49)。

# ■進路・就職

学生からの相談に応じる専門のキャリアカウンセラーは、現在、両キャンパスに合わせて7名(青山キャンパス6名)おり、曜日によっては常時4、5名を配備するまでに拡充し、専門的な立場からのアドバイスをより多くの学生に提供できる体制を確立している。さらに、これら委託職員だけでなく、専任職員も、率先してキャリアカウンセラーの資格取得に取り組んでおり、部署の多くのメンバーが専門性の高い的確なアドバイスを行えるよう、体制強化を図っている(資料6-50)。

0B・0G による支援体制の充実を図り、模擬面接や業界研究会だけでなく、仕事理解セミナー等の行事にも積極的に参加していただける関係を構築できている。併せて、本学の各種支援行事に対し一部を負担いただくなど予算面のサポートもいただいている(資料6-51)。

# ②改善すべき事項

#### ■学務

### 履修指導

入学後の早い時期から単位の修得状況が思わしくない学生や、卒業の意思があるにもかかわらず「授業要覧」に定める内容を勘違いする等、卒業要件に対する理解不足が原因で卒業延期となる学生も見受けられる。こうした学生への指導、対応はまだまだ不十分であり、改善が求められる。

#### ・教職課程

年度初頭のオリエンテーションで1~4年次生まで毎年説明しているにもかかわらず、履修もれで卒業時に教員免許状が取得できない学生がみられる。

#### • 学生支援全般

青山キャンパスでは、事務室のワンストップ対応化により、学生の利便性や部署間の連携が、それ以前より確実に向上した。しかし、実際の業務は主管部署ごとでの個別対応であり、学生情報も断片的な活用にとどまっている。各部署がより連携を高め、学生一人ひとりを入学時から進路就職支援まで一貫して支援できる体制づくりが必要である。そのた

めにも、学生の現状を常に把握して適切な支援を行えるように、学生情報を有効に活用するための改善策が求められる。

#### ■学務(国際交流)

本学学生の多くが留学を希望する地域、特に米国・英国・カナダ・オーストラリアなど 英語圏の協定校をさらに新規拡充することが求められている。しかし、協定校の拡充は単純に数を増やすだけでは根本的な解決にはならない。なぜなら、留学希望者の心理として、その人気が英語圏の大学でGPA(Grade Point Average 成績評価の平均値)や英語資格試験などの出願条件の低い特定の協定校にのみ集中する傾向があり、少ない募集枠に対して高い倍率での選考がなされることになるからである。一方、協定校のなかにはGPAや英語資格試験に高いスコアを求める大学が数校あり、出願者が全く出ない年度もある。選考にもれた学生は定員に満たなかった再募集校に出願することになるが、再募集先においても同様の状況となり、結局、留学を諦めざるをえない学生が出ているのが現状である。こうした状況を改善するには、本学学生の学力や英語力に見合った協定校の整備が求められている。

# ・短期受け入れ交換留学生、私費外国人留学生

海外協定校と短期受入交換留学生数の増加は、等数交換の原則により、本学からの派遣留学生枠の増加にもつながるが、地域による需要と供給のバランスが課題となっている。本学学生の留学希望先の多くが特に米国・英国であるのに対し、短期受け入れ交換留学生70名(2013年5月1日現在)の地域内訳はアジア圏28名/約40%、米国・英国26名/約37%、その他地域・国16名/約23%で、アジア圏及びその他地域が多くを占めており、同数による派遣交換は難しい状況にある。派遣留学希望者へのオリエンテーションや留学フェアでアジア圏への留学の魅力を伝え促進しているが、不均衡の解消には至っていない。

米国・英国の協定校をさらに拡充するうえでの課題は学生寮の確保である。現状、短期受入交換留学生には民間の学生寮を借り上げ確保しているが、相当額の予算を計上し負担となっている。私費外国人留学生には、購買部(㈱IVYCS)の斡旋や国際交流センターから公共・民間の寮などを紹介し対処している。住居費の高い日本で留学生に住居を安定供給できる宿舎環境の整備は常に検討事項として挙げられるが、現実的には厳しい状況である。授業カリキュラムについては、日本語能力が十分でない留学生に向けた英語による講義の充実も望まれるが、各学部・研究科等が提供する教育課程は当該学部・研究科等が審議・決定する事項であるため、現状は、まだ実現していない(資料 6-52)。

### ・チャットルーム

この施策は、全員がセッションに参加してスムーズな会話ができるよう、1 セッションあたりの参加人数を制限(先着順)しているため、希望者が多い時間帯は、参加できない希望者が出ているため、定員数緩和などの試行錯誤が必要である。

2013 年 4 月の就学キャンパスの移転に伴って、青山キャンパスのチャットルームは環境整備が進み利用者増につながったが、相模原キャンパスのチャットルームは、国際交流グループが組織変更に伴い B 棟 1 階スチューデントセンター内に移転し、学務課の一部の担当業務となったことで運営体制が十分ではない。

#### ■学生生活

#### ・奨学金等の経済的支援措置の適切性

東日本大震災後、貸与奨学金の希望者が激減したため、寄附者の意向を尊重しつつ、今

後の活用の方向性を模索している段階である。また、奨学金返済未納金が新たな奨学金貸 与の弊害になっており、改善が求められている。一方、給付奨学金は、獲得件数・金額と もに毎年増加しているものの、希望する学生の需要に応えられるように、さらに充実させ ていく必要がある。

# ■学生生活 (保健管理)

・保健管理センター 1. メンタル不全の学生に対する対応力を強化すべきである。現状では、隣接する学生相談センターとの連携がうまく図られておらず、迅速な情報の共有ができていない状況にあり、相談に訪れる学生も限られている(資料 6-24)。しかし、パニック発作やリストカット時、統合失調症のカタレプシー(姿勢が元に戻らずその状態を保ち続ける症状)などは本人からは情報が得られがたく、対応に苦慮することや、警察に通報せざるをえない場面にも遭遇する。精神科医師が適切な対応を行うためにも改善が必要である。

2. 青山キャンパスの保健管理センターのスペースが不足している。そのため、学生健康 診断は一般教室を使用せざるをえず、センターの認知度が下がるという悪循環も生じてい る。健康診断準備時に他部署とのスペースや日程の調整が難航する。キャンパスの端に位 置していることもあり、病人を運ぶ導線もうまくとれず、ベッド数も十分とは言えない。

3. 労働安全衛生法等の改正に伴い医師(所長、副所長)は産業医にも任命されたため、 教職員のメンタル不全者増加等により、教職員の健康管理業務が増加している。学生への サービスが低下しないような配慮が必要である。

# ■学生生活(学生相談)

・学生相談センター 1.2012年4月施行の専任カウンセラー規則(資料 6-49)の制定によって、専任カウンセラーの位置づけがより明確にはなったが、その役割や責任に関して学内周知がいまだ不十分である。2. 両キャンパスとも、本センターと他のセクションや教職員との有効な連携・協働を深めるために、引き続き体制づくりが必要である。3. 大学の教職員として必要とされる学生支援には多様性(ハラスメント対応やメンタルヘルス等)と個別性があり、対応する教職員の間に不安や判断の困難さが増えてきている。こうした状況の変化に伴って、本センターが取り組むべき役割や限界を超える期待が寄せられる場面も増えつつある。管理者(アドミニストレーター)としての判断とは異なる心理学的立場からのコンサルテーション(不安や緊張の緩和、状況判断の一助となるような視点の提案等)が必要であること理解を広げていくことが課題となっている。

# ■進路・就職

本学の学生を積極的に採用したいという企業に対しては、何らかの恊働策を積極的に提示していくべきである。

#### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項

# ■学務

本学では、修学支援の一環として、2001 年度から、インターネットを通じて履修登録ができる Web 履修登録システムを導入している。これにより、学内や自宅のパソコンから履修の登録・修正を即時、簡便に行えるようになっている。これと同時に、取得済科目や卒業見込等の確認もできるので、卒業までの履修シミュレーションをいつでも簡単に行うことができるようになっている。今後とも、職員によるきめ細かな人的支援を行うとともに、これら WEB システムを駆使した支援の強化も図り、学生支援体制のさらなる向上を目指す。

履修指導を充実させるために、その前提となる単位制度の実質化に向けた取り組みとして、2009年度より GPA(Grade Point Average 成績評価の平均値)を活用した成績評価を取り入れ、「累積 GPA」を「成績通知書」に記載している。今後とも、こうした定量的でより客観的な指標を活用し、学生に資する履修指導に当たっていく。

#### ■学務(国際交流)

2012 年 4 月に打ち出された学長方針では、本学のグローバル人材の育成と大学の国際化は、「互いの違いを理解し、どの地域に行っても積極的に他者と交わり、理解しあえる人材を育成することが、真の国際化であり、この視点に立ち、交換留学の充実・実質化を図る」と提言されており、大学としての方向性が明確となっている。この学長方針に基づき、今後、さらに留学希望者と父母が希望する協定校に派遣させていく。

「海外語学・文化研修短期プログラム」の実施について、同じく2012年4月の学長方針にある「単位を伴う本学独自の海外プログラムを用意し、実体験・現地参加型の海外研修を積極的に実施し、学生に海外経験を積ませる」との提言に則り、例年の夏期7校、春期3校程度から、2013年度は夏期11校に増やすとともに、受講生には青山スタンダードの正課科目の単位を付与、海外留学への参加意欲を高めるプログラムとした。今後は、科目担当教員や参加者からの意見を参考に、さらに充実したプログラムの開発を目指していく(資料6-1、6-13、6-44)。

#### ・短期受け入れ交換留学生、私費外国人留学生

国際交流センターでは、私費外国人留学生の経済的負担を軽減し、より良い学習環境を支援するため、授業料の減免を行っている。この措置は、「青山学院大学私費外国人留学生授業料減免規則」に基づいて実施し、新入時は3割、2年次以降は学業成績に応じて20%~50%の減免となっている。授業料減免希望者は書類審査で選考し、国際交流委員会、学部長会を経て理事会で最終承認される。また、「青山学院国際交流基金」より、私費外国人留学生・短期受入交換留学生を対象に選考を行い、合格者には、1人年額100,000円を支給している。これら経済的支援の充実をさらに図っていく(資料6-13、6-46、6-53)。

#### ・チャットルーム

2012年に、アメリカ東海岸にある大学の日本語専攻学生たちとの通信セッションを2回テスト実施した。参加した学生からは、気軽にチャット交流ができ良い経験になったとの感想を得ている。しかし、相手大学が欧米の場合、地域によっては日本との時差が10時間前後あり、日本時間で実施すると相手大学は夜間になってしまう。こうしたケースには、今後、寮などでの実施を前提とし、より多くの協定校などとの通信セッションを展開していくこととする。

#### ■学生生活

# ・ 奨学金等の経済的支援措置の適切性

学校法人青山学院指定寄附による奨学金制度(資料 6-54)のさらなる充実に向けて、学費・奨学金課では、寄附者と在学生との関わりを深め、継続的に経済支援をしていただけるよう、今後とも募金事業局との連携をより一層深め、その施策に取り組んでいく。

# ■学生生活(保健管理)

・保健管理センター 1. 定期健康診断の受診率は現在 89. 4%に達しているが、さらに、その率を高めていく。そのため、未受診者に「学生情報サービス」を通じて日程の周知や、受診の重要性および義務について啓蒙を図ることによって、さらなる受診率の向上を目指す(資料 6-24)。2. 情報のオンライン化がさらに改善され、学生とより詳細なやり取りが可能になれば、病気予防や早期発見といった、学生支援に向けた多様な利用法が考えられる。3. 健康教育のさらなる充実を図っていく。健康管理が重要であるという自覚に欠ける学生がいまだ多く、また、在学期間がわずか4年間ということもあり、在学生20,000名すべてに教育が行き渡っていない。その結果、自己の生涯にわたる健康に対する関心度は高くはない。そこで、講義時以外にも、学生が自己の健康に関心をもち健康管理に積極的に取り組めるように、春の健康診断時のアンケートを活用して、疾病の早期発見や啓蒙に役立てる講義内容に改訂し、その教育成果は学会でも発表するなどして他大学との情報交換にも取り組んでいく(資料 6-26)。

# ■学生生活(学生相談)

・<u>学生相談センター</u> 1. 専任カウンセラーはこれまで 2 名であったが、2012 年度から 3 名 (嘱託カウンセラー1 名が専任カウンセラーへと身分が切り替わったため) となり、より充実した体制づくりへと向かい始めている。2. 学生と接する機会のある教職員を対象として、発達障害に関する学習会を複数回開催してきた。このような地道な活動によって、発達障害に関する理解と連携の足がかりを築くことができた。

# ■進路・就職

現在、拡充されつつあるキャリアカウンセラーのさらなる増員を進めていく。委託職員の増員だけにとどまらず、専任職員の資格取得を援助するスキームを確立し、多くの職員がより専門的な立場から、学生へのアドバイスができるようにしていく。

#### ②改善すべき事項

# ■学務

#### 履修指導

単位の修得状況が思わしくない学生や、卒業要件に対する理解不足が原因で卒業延期となる学生への指導として、在籍学部の教員および教務課・学務課担当職員によるよりきめ細かな個別の履修指導を行うといった対応策に取り組んでいく。

#### ・教職課程

履修ミス等で、卒業時に教員免許状が取得できない学生をなくすために、履修指導を徹底する。そのためには「教職課程履修の手引」(資料 6-7) をもっと分かりやすいものにす

る。教職課程の履修について1年次生からのオリエンテーションを改善する。

# • 学生支援全般

情報の管理・運用を全学的に包括して捉え、学生への一貫した支援体制に転換していくために、現在、システムごとに個別管理ないしは重複管理されている学業・生活・相談履歴等学生情報を統合し、一元的に記録・管理するシステムを、2014年度の運用開始を目標に構築中である。この全学統合システムの導入により、セキュリティに配慮しつつ全学的に活用することで、留年生、休・退学者の状況把握とその対処、奨学金等の経済的支援や生活支援といった横断的で適切な学生支援が可能となる。さらに、問題のある学生の早期発見やサポートを通して問題の重症化の防止や自立につなげていけるよう、全学により強化された支援体制を整備していく(資料 6-54A)。

修学支援をより一層充実させるには、ハード面での問題(学生と教員とが自由にコミュニケーションをとるための場や、学生の個別面談を行える個室型面談室の設置など)も大きく、今後は、これらの解決に全学を挙げて取り組んでいく。

高校との接続教育や、初年次教育の視点をこれまで以上に重視し、基本的な科目の開発や教育の質保証を進め、時代の要請に適合したカリキュラム体系への進化を目指す。同時に、就業力育成事業によってスタートしたキャリア教育のさらなる充実、また、国際交流課との連携による語学修得・異文化理解のための海外研修の推進を図る。

教職課程では、卒業生の校長職および園長職経験者、現職教員に協力を仰ぎ、教員採用 試験対策に力を入れる。また、学校ボランティア、小学校一日体験実習などを通して、教 育委員会との連携を強める。

防災・危機管理等に関連する科目を開発し、ボランティア活動等に参加する学生たちを 支援する仕組みも検討する(資料 6-1)。

学生意識調査として、価値観や将来の進路意識・大学生活の抱負・在学中の感想等の情報を収集・分析することで、学生の実態や特徴の把握・教育や環境の改善・課題や要望の対応策や推進策・予防策の策定等、全学的な教学マネジメントへと展開していく。学生意識調査(資料 6-55)に向けた情報収集手段の第一歩として、現在、学生が紙で提出している「身上書」のシステム化を図る(資料 6-55A)。

# ■学務(国際交流)

2012 年 4 月に打ち出された学長方針に基づき、留学希望者と父母の希望協定校に派遣させていくには、協定校の環境整備を進めていくのと並行して、本来の目的である留学希望者自身の語学力向上が必須である。そこで、英語資格試験スコアを向上させる施策を実施し、より条件の厳しい協定校にも選択肢を広げて出願できるようにして、派遣者数の増加を図っていく。それには、留学目標の達成に特化した英語資格試験対策講座プログラムを設置することが先決であり、当該プログラムを含む企画を青山スタンダード機構と連携して、文部科学省の「産業ニーズに対応した教育改善・充実整備事業」に応募したところ採択され、2012 年 12 月に「IELTS 集中対策講座」を実施した。同じ時期に国際交流センター主催の課外講座「TOEFL 対策講座」も実施し、充実した学生支援を達成することができた。2013 年度 4 月からは、IELTS 対策講座は正課科目である青山スタンダードの学部共通英語資格科目になり、また、2013 年度後期には、正課外の「IELTS 集中講座」を計画している。

# ・短期受け入れ交換留学生、私費外国人留学生

近年の私費外国人留学生の入学増により、「授業料減免」用資金が膨らみ、予算が逼迫してきている。「青山学院国際交流基金奨学金」は、基金の運用益を奨学金に充当しているが、昨今の経済状況下ではその運用益だけでは賄うことはできず、毎年度、不足の大半を大学予算で補填している状況にある。この打開策としていくつかの奨学金と授業料減免用予算を統合して国際交流センターが一元管理し、一定の予算枠内で有益な給付を行える環境の整備を進めており、2014年度から、「グローバル奨学金」(資料6-56)として運用を開始する予定である。

一方、新たに、経済の困窮により修学が困難になった外国人留学生に限定して給付する「外国人留学生経済困窮支援奨学金」(資料6-57)の制定も進めており、同じく、2014年度からの運用開始を予定している。なお、「外国人留学生兵役休学者学費免除に関する規則」(資料6-58)は、一部見直しを行い、対象者にとって不利益にならないよう改訂した。

#### ・チャットルーム

チャットルームは、全員がセッションに参加できるよう、1 セッションあたりの参加人数を制限しているが、なるべく多数の希望者が参加機会を得られるように、1 日に数回参加しているリピーターには同日参加回数を制限するなどの対策をとっていく。受益者負担による有料化案が出ているが、この案件は、引き続き審議していく。

相模原キャンパスのチャットルームは、現在、スタッフの削減など運営体制が未整備な 状態にあるため、代替場所、運用方法等を検討した結果、当面は、C棟ラウンジで実施する こととし、宗教センタースタッフの協力を仰ぐこととした。今後は、より充実した通信セ ッションやイベントなどを実施していくこととする。

#### ■学生生活

#### ・奨学金等の経済的支援措置の適切性

未納金への対応には、さまざまな面で課題があり、学内的には、返還督促に対する法的知識の必要性や経理業務との関連性などがある。これらの課題を考え合わせると、今後は、担当部署のみだけでなく全学の関連部署を挙げて、大学として未納金の返済率を上げる取り組みを行い、奨学金の貸与率を高めていく。

奨学生数は、現在、日本学生支援機構の奨学金を中心に、全学生数の 30%近くを占めるまでに増加している(資料 6-52 pp. 52-54)。本学では、今後も、さらなる働きかけを大学全体として継続的に行い、奨学金受給率を上げる予定である。

#### ■学生生活(保健管理)

・保健管理センター 1. 精神衛生相談の充実を図っていく。精神疾患も早期発見が治療の基本となるため、まずは、本来、相談やケアを必要とする学生を掘り起こし、早期に精神科専門医による相談を行えるようにする。そのうえで、精神疾患と判定された場合は適切な医療機関を紹介する。これら一連の対応を確実にするために、常勤精神科医師の招聘と、個人情報に留意しつつ他部署との一層の連携・恊働を推進していく。2. 本センターの拡充が必要である。学生の相談を受ける以外に教職員の面談が必要となる状況も出てきているため、面談室 1 室のみでは適切な対処は望めない。また、本センターの職員は青山学院診療所(保険医療機関)の職員を兼務する(資料 6-4)こととなっているが、診療所規則が未制定であるため、職務の内容や範囲等が不明確なままである。この 2 点に即応する

対処策に取り組み、ハード・ソフトの両面から拡充を図っていく(資料 6-4)。3. 本センターの重要な役割として、学生に対して教育の観点から人間育成の根幹となる心身の健康についての学習機会を提供することが挙げられる。学生への対応、教職員への対応、そして、学生への心身の健康管理の啓発、これらを共存させていくために一層の全学的理解を図り、学生サービスが低下しないよう創意工夫を続けていく。

# ■学生生活(学生相談)

• 学生相談センター 1. 本学の専任カウンセラーは、相模原キャンパス 2 名、青山キャ ンパス1名体制から、2013年度の就学キャンパスの移動に伴い青山キャンパス2名、相模 原キャンパス 1 名となった。本来、専任カウンセラーは複数在籍することによって各人の 持ち味を生かし合い、それぞれの苦手領域を補い合い、支援のあり方をタイムリーに検討 し合い、また、研修出張時等に互いの不在をカバーし合いながら、1+1=2 プラス $\alpha$  の安定 したセンター運営が可能となる。よって、2013年度の相模原キャンパスの状況を見極め、 必要な場合は増員を検討していくこととする。青山キャンパスについては、専任カウンセ ラーが 2013 年 5 月に退職したため、専任 1 名の体制に逆戻りしてしまったため、体制の立 て直しが急がれる。2.発達障害に関する学習会が功を奏していることを受け、今後は、未 発信の学部に対する開催を計画し、核となる教員の協力を得ながら、積極的にこれを進め ていく。3. 学内の関係者や機関との円滑な連携・協働を維持するには、学生相談機関は、 学生・教職員の懲罰、成績評価の決定機関からの中立性を保つ必要がある。これを受け、 大学執行部では、本センターが、特定の部門や機関(例:学生部、保健管理センター、心 理学科等)のなかに位置づけられていないか、あるいは、関係が濃密になり過ぎていない かといった監視を徹底して図っていく。4. 本センターの運営にあたっては、これまで、両 キャンパスのスタッフ双方の合意に基づく進行とは言い難い面があった。今後は、より一 層、一体感をもって運営に当たれるよう、運営会合を積極的に開催し、より多くの学生に 資する運営を推進していく。

#### ■進路・就職

本学の学生を積極的に採用したいという企業とアライアンスを組み、独自の「選考会」 等を実施することで、本学学生の一次面接を割愛し、実質的な採用選考会の実施に向けた 準備を進めていく。

#### 4. 根拠資料

- 資料 6-1 学長基本方針(既出 資料 2-20)
- 資料 6-2 青山学院大学国際交流センター規則
- 資料 6-3 青山学院大学学則(別記含む)(既出 資料 1-2)
- 資料 6-4 青山学院大学保健管理センター規則
- 資料 6-5 学業スタートブック
- 資料 6-6 新入生向け新年度行事について
- 資料 6-7 教職課程履修の手引(既出 資料 4-2-57)
- 資料 6-8 学生支援に関する情報

- 資料 6-9 外国語ラボラトリーウェブサイト「e-Learning について」
- 資料 6-10 Aoyama Gakuin Institute of Information & Media vol.6(2012.3) 2013 年度収録・配信授業科目一覧
- 資料 6-11 理工学部数学リメディアルの概要
- 資料 6-12 課外教育プログラム
- 資料 6-13 STUDY ABROAD 2013
- 資料 6-13A 国際交流センターウェブサイト「留学フェア」
- 資料 6-14 国際交流センターウェブサイト
- 資料 6-14A 国際交流センターウェブサイト「チャットルーム」
- 資料 6-15 大学資料集'12 学生部 1「奨学金給付・貸与状況」
- 資料 6-16 青山学院大学学生部委員会資料(青山学院スカラーシップ応募者及び推薦者 数)
- 資料 6-17 奨学金ガイド
- 資料 6-18 奨学金案内
- 資料 6-19 青山学院万代奨学金 返還のてびき
- 資料 6-20 らいふいんあおやま 学生生活の手引き
- 資料 6-21 青山学院大学クラブ紹介 2013
- 資料 6-22 青山スポーツ
- 資料 6-23 ADVISER GROUP GUIDE アドバイザー登録のしおり
- 資料 6-24 青山学院大学保健管理センター年報 2012 年度
- 資料 6-25 講義内容 (全学部研究科シラバス) (既出 資料 1-77)
- 資料 6-26 CAMPUS HEALTH 全国大学保健管理協会
- 資料 6-27 青山学院診療所利用者の診療費補助に関する内規
- 資料 6-28 大学資料集'12 保健管理3「その他の法定健康診断受診状況」
- 資料 6-29 学生相談センター利用案内
- 資料 6-30 心とからだ
- 資料 6-31 学校法人青山学院ハラスメント防止に関する規則
- 資料 6-32 学校法人青山学院ハラスメント防止委員会規則
- 資料 6-33 学校法人青山学院ハラスメント調査委員会規則
- 資料 6-34 学校法人青山学院ハラスメント相談員規則
- 資料 6-35 青山学院 ハラスメント 防止ガイドライン
- 資料 6-36 学生手帳
- 資料 6-37 Ash2015
- 資料 6-38 保護者のための就職ガイドブック
- 資料 6-39 進路・就職ナビ
- 資料 6-40 2012 年度卒業生進路状況報告書(既出 資料 1-80)
- 資料 6-41 大学資料集'13 国際交流 2「協定校及び派遣・受入学生数」(既出 資料 4-3-27)
- 資料 6-42 大学資料集'08「協定校及び派遣・受入学生数」
- 資料 6-43 大学資料集'03「協定校との交換実績」
- 資料 6-44 国際交流委員会資料 夏期語学文化研修

- 資料 6-45 グローバル化推進 PT2009、2010、2011
- 資料 6-46 チャットルーム運営委員会議事録
- 資料 6-47 学部長会資料
- 資料 6-48 学生相談センターの構想に関する答申(2011年4月28日)
- 資料 6-49 学校法人青山学院専任カウンセラーに関する規則
- 資料 6-50 2013 年度キャリアカウンセラー勤務表
- 資料 6-51 在校生就職支援委員会活動報告
- 資料 6-52 青山学院大学概要 2013 (既出 資料 1-8)
- 資料 6-53 私費外国人留学生授業料減免規則
- 資料 6-54 青山学院スカラーシップ規則
- 資料 6-54A IR基盤整備協議会資料「総合的修学支援体制と学生カルテ」
- 資料 6-55 学生意識調査(既出 資料 4-3-39)
- 資料 6-55A I R基盤整備協議会資料「構築スケジュールと体制(案)」
- 資料 6-56 青山学院大学外国人留学生グローバル奨学金規則
- 資料 6-57 青山学院大学外国人留学生経済困窮者支援奨学金規則
- 資料 6-58 青山学院大学外国人留学生兵役休学者学費免除に関する規則